

月 報

国立国会図書館



つながり、協同、コミュニティ

世界図書館・情報会議第 82 回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会

日本の国連加盟 60 周年と国立国会図書館

世界図書館紀行 国連の図書館

(ダグ・ハマーショルド図書館、国連ジュネーブ事務所図書館)

2016.12
No. 668

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00 後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。			

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30		★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※児童書研究資料室は、システムメンテナンス等のため臨時休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00		
児童書研究資料室の資料請求受付	火～日曜日 9:30～16:30		
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00	13:00～16:30

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

12 December

CONTENTS

02 木曜島からの手紙

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 つながり、協同、コミュニティ

世界図書館・情報会議第82回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会

14 日本の国連加盟60周年と国立国会図書館

18 世界図書館紀行

国連の図書館 (ダグ・ハマーショルド図書館、国連ジュネーブ事務所
図書館)

24 館内スコープ

こちら議会官庁資料室カウンター

25 本屋にない本

○『村上開新堂 I』

26 NDL NEWS

- 韓国国立中央図書館との第19回業務交流
- 欧州議会テクノロジー・アセスメントに加盟しました
- 法規の制定

30 お知らせ

- 年末年始のご利用について
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

32 『国立国会図書館月報』年間索引

木曜島からの手紙

中嶋 恵子



この資料は『台湾事件
二関スル意見書 其他』
〈請求記号 伊藤博文関係
文書（その1、書類の部）
297〉に含まれます。

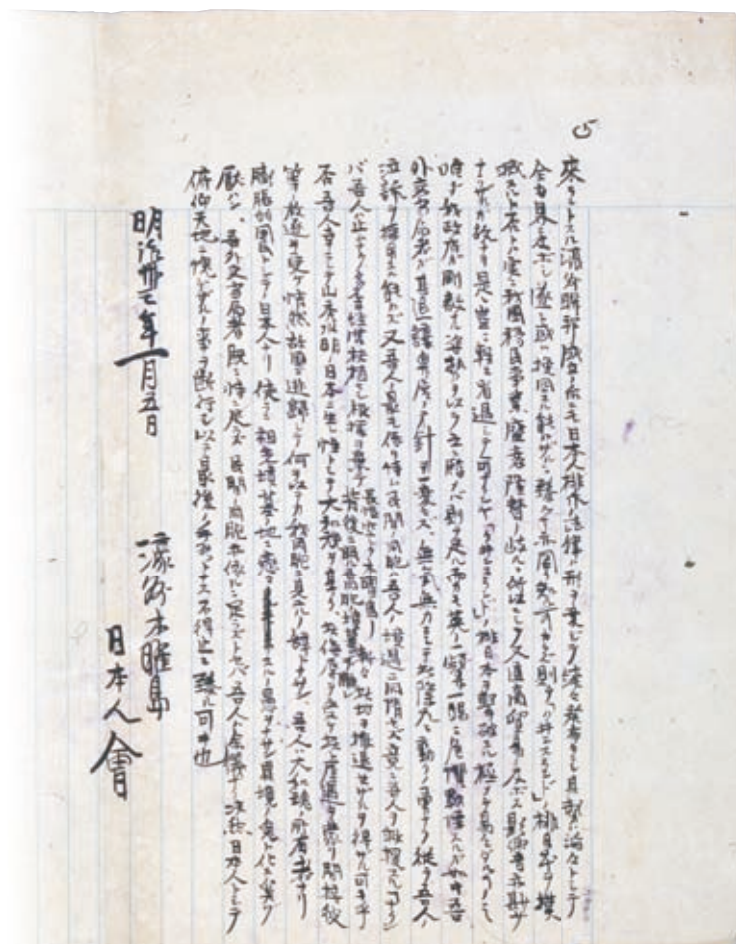
司馬遼太郎の短編小説『木曜島の夜会』¹を書店で見つけて手に取ったのは、数日前に木曜島からの手紙を見たばかりだったからです。目録の整備作業中に目にしたその手紙は、日本の初代総理大臣、伊藤博文に宛てられたものでした。

木曜島はオーストラリア北東部にある面積3平方キロメートルほどの小さな島です。

この島では、明治の初めから第二次世界大戦の前まで、高級ボタンの材料となる真珠貝の採取が盛んに行われました。その作業において花形の役割を果たしたのが、海に潜り、真珠貝を拾いあげるダイバー（潜水夫）です。彼らは鉛のついた重い潜水服を着て、頭には釜をかぶり、その中に船上の仲間から空気を送ってもらいました。大金を稼げる反面、暗く深い海底を歩行しながら貝を探すのは困難と危険を伴いました。欧州や東南アジアなど、さまざまな地域から来た労働者がこの特殊な

作業に従事する中、特に多くのダイバーを輩出して活躍したのが、日本からの出稼ぎ移民でした²。

小説『木曜島の夜会』では、関係者への取材などをもとに、この島で活躍した日本人ダイバーたちの歴史を紐解いています。その中で繰り返される疑問のひとつが、なぜ日本人は独立した経営者（船と事業権を持つ）になろうとせず、危険なダイバーの職にばかり就こうとしたのかということです。小説が主に描く大正から昭和の木曜島では、真珠貝採取業の経営者は、英国をはじめとする西欧人がほとんどだったといいます。小説ではこの疑問に対し、「日本人の性^{しょう}」であると話す元ダイバーたちの証言や、『魏志倭人伝』に登場する潜水漁を行う倭人の記録、英国人研究者が行った潜水実験の記録（英国人元水兵が一日5回潜るところ、日本人は50回潜った）などをもとに、古くから受け継がれる日本人の



末尾部分



『新万国地図』明33.8
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/767594/10>



「木曜島近海に於て真珠貝採集の爲め本邦潜水夫が海中に入出する光景」
『教育研究』97号（1912年4月）初等教育研究会
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/6040585/4>

民族性が、水中で貝を獲ることに熱中させたのではないかと述べています。

しかし、同じ疑問に対して、伊藤への手紙が示すのは、小説よりもずっと現実的で生々しい、歴史の別の側面です。便箋5枚に細かな字で書かれた手紙の差出人は「濠州木曜島日本人會」であり、明治33（1900）年1月5日と日付が記されています。その中では、当時、真珠貝採取業で大きな成功を収めていた「独立自由の」日本人経営者たちが、現地の法改正により事業の経営権を剥奪されつつある状況を訴えています。『和歌山県移民史』³によれば、明治30年頃の同島には、「木曜島のキング」と呼ばれ、最盛期に約1800人の部下を擁した佐藤虎次郎（木曜島日本人会会長⁴、明治34年1月帰国、のち衆議院議員）を筆頭に、20人以上の日本人経営者がいたそうです。つまり、小説の舞台となる以前、日本人経営者たちには西欧系経営者たちの利益を圧迫する

程の成功を収めていた時期があり、そのために排除された歴史があったのです⁵。

この手紙の翌年、明治34年に成立したオーストラリア連邦は、同年12月に移住制限法を実施し、国内の西欧系労働者保護のためにアジア系移民の新たな上陸と帰化を制限します⁶。しかし、日本人労働者抜きに木曜島の真珠貝採取業を継続することは困難となり、彼らに限ってまもなく受入を再開しました⁷。

『木曜島の夜会』に登場するダイバーたちが活躍したのは、手紙が書かれた時代より20年ほど後のことです。それは、経営者としての利益を独占したい西欧人と、独立した経営者にはなれなくとも、ダイバーとして大金を稼ぎ、故郷に持ち帰りたい日本人出稼ぎ移民たちの思惑が合致した時代だったのかもしれません。

（なかしま けいこ

利用者サービス部政治史料課）

○参考文献

- 1 司馬遼太郎『木曜島の夜会』文芸春秋 1977年<請求記号 KH555-293>
- 2 『官報』5295号、明治34年3月1日
- 3 『和歌山県移民史』和歌山県 1957年<請求記号 334.4-W38w>
- 4 「(15) 木曜島通信ナル新聞記事二付在タウンズヴィール飯島領事、訓令ノ件」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B13080202600、機密雑件 第2巻（7-1-3-5_002）（外務省外交史料館）、明治32年11月
- 5 「木曜島に於ける邦人放逐事件」『読売新聞』明治32年10月7日付
- 6 『諸外国の憲法事情 オーストラリア』国立国会図書館調査及び立法考査局、2003年 119p
- 7 「木曜島行移民の制限除外」『読売新聞』明治36年4月19日付

つながり、協同、 コミュニティ

*Connections.
Collaboration.
Community.*

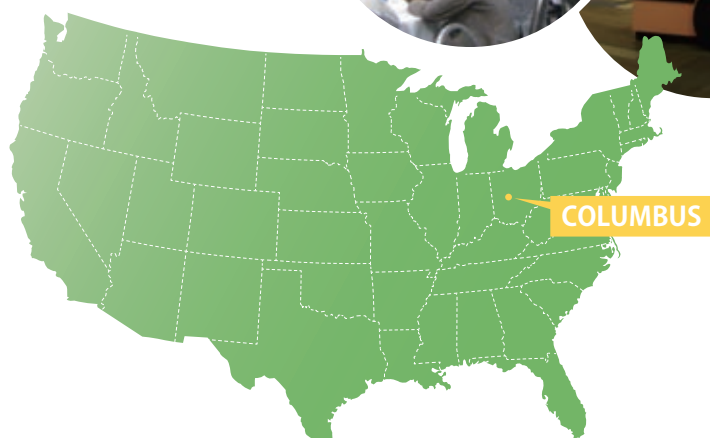
世界図書館・情報会議 第82回国際図書館連盟 (IFLA)年次大会

IFLA は、1927 年に創設された、図書館と情報サービスに関する世界最大の組織です。世界の図書館界の様々な課題に取り組んでおり、毎年、世界各国持ち回りで大会を開催し、活動報告、意見交換や交流活動を行っています。

今年の IFLA 大会は「つながり、協同、コミュニティ」のテーマのもと、8 月 13 日から 19 日にかけて米国オハイオ州のコロンバスで開催されました。世界 137 か国から約 3,200 名が参加し、参加者数の上位 3 か国は米国 1,608 名、カナダ 105 名、中国 89 名で、日本からは国立国会図書館（NDL）からの代表団 7 名を含む 69 名が参加しました。

NDL 代表団は、各分科会によるセッション等において報告や参加者との意見交換を行ったほか、NDL 職員が常任委員等を務める 6 つの分科会では今後の活動についての協議に加わりました。

本稿では、NDL 代表団が参加した会議、分科会などについて報告します。



デジタル市場における国立図書館 国立図書館長会議 (CDNL)

16日 @コロンバス美術館 (Session 120)

国立図書館長会議 (CDNL) は、毎年IFLA大会にあわせて開催され、世界の図書館界が直面する課題を共有し、意見を交わす重要な場となっています。今年は、45か国から代表ほか関係者85名が参加しました。NDLからは館長の代理として、筆者が出席しました。昨年の会議テーマ「国立図書館はデジタル戦略でいかに成功するか」に続き、電子情報ビジネスが隆盛をみる状況で、国立図書館の取組みの方向性はいかにあるべきかを考える場となりました。

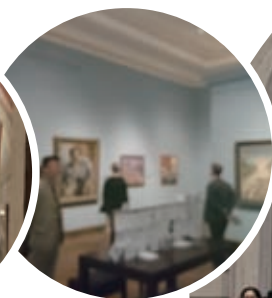
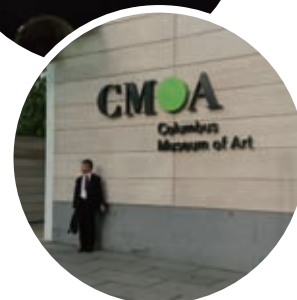
午前中は、ホスト国である米国議会図書館 (LC) からのパネルディスカッションが行われました。全体テーマは、「デジタル協力」という括りで、①公共放送番組アーカイブ (AAPB)、②全米デジタル新聞プロジェクト (NDNP)、③ワールドデジタルライブラリー (WDL)、④議会情報ポータルサービス (CONGRESS.GOV) の4つのプロジェクトについて、各担当者から報告がありました。どの事業も先取性、スケールの大きさといったものを感じさせるに十分なものです。また、LCのリーダーシップのもとで、多くの関係者との連携を経て進められている点も忘れてはならないと思います。

昼食後は美術館内の自由見学でしばし休憩となりました。決して広くはありませんが、

ルーベンスや印象派の作品も展示されており、落ち着いた雰囲気の居心地よいスペースでした。

午後は、カナダ国立図書館公文書館長の司会による討議、「デジタル市場：国立図書館、NGO、民間セクターの新しい動き」が行われ、筆者を含む4人が報告しました。まず、オランダ王立図書館長から、グーグル等との協力による資料デジタル化、電子書籍の閲覧提供といった新しい事業の報告がありました。私の報告は、「国立国会図書館のデジタル化事業と日本の電子出版市場への影響」と題して、NDLの取組みに加えて、日本国内の全体状況、出版界との協力の可能性等について説明しました。残りの2件は、OCLCからデジタル市場との関わりについて、トムソンロイター社からは、法律関係の情報サービス等の報告があり、全体として「新しい動き」を俯瞰する場となりました。

この他、インターネットアーカイブ創始者のブルースター・ケール氏が、国立図書館とのアーカイブ連携の可能性について講演し、また、ISSN (国際逐次刊行物識別番号) 国際センターの戦略やデジタル時代の国立図書館の価値についての報告等も行われ、貴重な情報共有の場となりました。(田中)



IFLA 開会式

開会式では、コロンバスを紹介するショーが開かれました。オハイオ州は動力飛行機発祥の地であることや、コロンバスは現在でも高度産業の拠点が置かれていることなど、技術を活かした社会の歴史が語られました。図書館とコロンバスの関わりとしては、OCLC や CAS といった世界規模の情報流通に係る組織本部のある場所であり、コロンバス・メトロポリタン図書館が全米一の公共図書館としてアメリカ図書館協会で選定されたこと（2010 年）など、図書館振興に力をいれている土地柄が伝わるよう工夫が凝らされていました。（山地）



国立図書館の活動が地球的規模の貢献に 国立図書館関係セッション

15日 国家的情報・図書館政策SIG（Session 115）

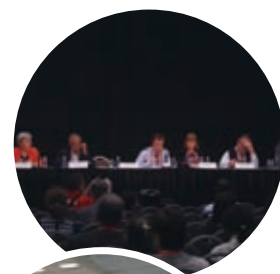
17日 国立図書館分科会（Session 176）

8月15日のセッションでは、継続的發展を目指すこれからの世界を意識した視点で、国立図書館に期待される役割を果たすために、どのように制度的基盤を整備してきたかが語られました。

マケドニアでは、内戦後の文化的な支柱として、国立図書館の存在の重要性が語られ、南アフリカからは、国立図書館は知識の伝達や人的能力の形成という面で多くの役割を果たせるのではというビジョンが示されました。韓国からは図書館振興政策の中で、時間と空間のバリアの克服を目指すユビキタス図書館及びOAK（オープンアクセスコリア）といった政策の実現に取り組みたいと意欲が語られました。フランスからは、更に一層のジェンダーバランスをとということで、産業・文化の場面で女性進出を向上するには、情報部門で大きく女性が活躍することが全体の底上げにつながるというレポートが紹介されました。

17日に開催された国立図書館分科会では、国際連携を視野に入れた国立図書館のデジタル事業が紹介されました。例えば、いろいろな経緯で海外に四散した文化資源を、デジタル化によってバーチャルな形で再統合できれば大きな成果が期待できます。韓国、モロッコ、フランス、英国の各国立図書館からは、海外機関との連携によるデジタル化の取組について報告があり、英仏両国が全世界で競うように多数のプロジェクトを進めていることが印象に残りました。

また、オランダのジュリア・ブラング（IFLA）、ヴィンセント・ウィンターマンス（ユネスコ）両氏からは、ユネスコの「世界の記憶（the Memory of the World）」プロジェクトを複数国で進める過程で、資料の帰属の問題、原資料の返却やデジタル複製物による共有等を整理する必要があるとして、デジタル連携を進める上でのIFLAの積極的関与の必要性についての議論がなされました。（田中、山地）



議会のニーズに応える調査サービスを目指して 議会図書館分科会プレコンファレンス

10日～12日 @米国議会図書館（ワシントンD.C.）



急速に変化する情報環境や、各国ごとに異なる政治状況の中で、議員を始めとする議会関係者のニーズを踏まえ、どのようなサービスを提供できるかが大きな課題となっています。IFLAの開催に先立ち、ワシントンD.C.の米国議会図書館（LC）にて、参加各国からの様々な取組が報告されました。

議会関連情報の公開

法律情報や議会情報を蓄積して、議会関係者や一般国民に提供する取組みについては、いくつかの国から発表があり、この分野に幅広く注目が集まっている様子がうかがわれます。ASEAN諸国の主要な法律情報を収録したタイのシステムのように、国を超えて情報共有を図る動きも見られます。

一方、欧州議会調査局からは、議会関係者の需要も考慮して、動画やポッドキャストといった紙媒体以外での情報提供も行っているとの紹介がありました。

議会のニーズの把握

NDLからは、調査サービスに対する国会議員のニーズを把握するためにこれまで実施したヒアリングやアンケート等について報告したところ、アンケートの具体的な方法など多くの質問が寄せられ、聴衆の関心が高いことが感じられました。

米国議会調査局の見学・説明会

LCの議会調査局は、連邦議会議員に対する非常に質の高い調査サービスで知られています。今回の説明会では、弁護士や自然科学の専門家も含めスタッフによる丁寧な査読体制の下で、調査報告書などが準備されていること、調査結果をインフォグラフィックス（図表等の視覚的表現）で提示するため、デザイナーの助言を得ていることなど、実践的な取組みの紹介が印象に残りました。（奥山・萩原）

議会図書館分科会プレコンファレンス懇親会

長時間に渡るセッションを終え、参加者が集まり、ポトマック川沿いの街の景色を楽しみながら夕食をとっていた時のことです。突然アナウンスとともに東南アジア風の音楽が流れ始め、余興が始まりました。なんとインドネシアからの参加者が、バリ島の伝統舞踊を披露してくれたのです。

後日、お礼とともにあれはどうしたのかとご本人に尋ねると、何か貢献したいので、みんなの前で踊りを披露する場をくれないかと会議事務局に自ら申し出て、BGMや髪飾りなども用意してきたそうです。

直接の訪問国以外の国の文化を垣間見ることができるのも国際会議の醍醐味だと改めて感じさせる一幕でした。（萩原）



児童・ヤングアダルト図書館分科会プロジェクト

児童・ヤングアダルト図書館分科会

13日、16日 児童・ヤングアダルト図書館分科会 (Session 047、117)

17日 児童・ヤングアダルト図書館分科会とリーディングリテラシー分科会との共同セッション (Session 165)

筆者は、2013年から児童・ヤングアダルト図書館分科会の常任委員を務めています。今回の常任委員会では分科会のプロジェクトについて話し合いが行われました。

「絵本で世界を知ろう」プロジェクト

「絵本で世界を知ろう」プロジェクトは、各国の図書館員が自国の代表的な絵本を10冊ずつ選んでセットを作り、世界各地で展示会を開催するというものです¹。2012年にIFLAから国立国会図書館国際子ども図書館とフランス国立図書館 (BnF) に絵本のセットが寄贈されました。日本のセットは日本国内とアジア・オセアニア地域に、フランスのセットはそれ以外の世界各地に展示会貸出しを行っています。今回の常任委員会で、今後はIFLAの予算はつかず、分科会のプロジェクトとしては終了するという説明がありました。筆者は日本が寄贈を受けた2012年にこのプロジェクトの担当になり、国際子ども図書館での展示会貸出しの立ち上げにも参加しましたので、プロジェクトが終了すると聞いて感慨深いものがありました²。

ベスト・プラクティスの共有

分科会の新しい試みとして、各館のベスト・プラクティスを紹介するプロジェクトが立ち上がりました。各図書館で実施している子ども向けのイベント等の取組みを最長で3分くらいの動画で紹介し、分科会のYouTubeチャンネルにアップするというものです³。動画は身近な機器で撮影することができ、予算もかからず、児童サービスのノウハウを共有す

ることができます。各国の図書館からどんな動画がアップされるのか楽しみです。

共同セッション

17日の児童・ヤングアダルト図書館分科会とリーディングリテラシー分科会との共同セッションでは、米国議会図書館 (LC) の Literacy Awards の取組み等の8本の発表がありました。ヨーロッパでは近年多くの移民を受け入れていることから、識字に問題を抱える人へのサービスについて関心が高くなっています。この他、幼い子どもへのサービスやSNSを活用した中高生向けのサービス等も紹介されました。(飛田)

1 <http://www.ifla.org/node/6718>

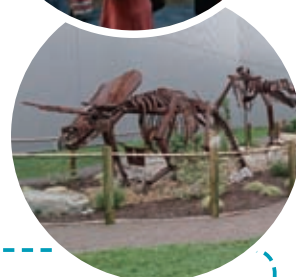
2 国際子ども図書館の「絵本で知る世界の国々」の展示会貸出しは今後も継続していきます。 <http://www.kodomo.go.jp/event/lend/index.html>

3 <http://www.ifla.org/node/10425>

文化の夕べ

8月16日の夜、コロンバスのダウンタウンにある産業科学博物館で「文化の夕べ」という交流イベントが開催されました。産業科学博物館は、Space, Life, Ocean等のテーマごとに、体験型の展示物が設置され、大人も子どもも楽しめる施設です。筆者はIFLA参加者と懇談する傍ら、展示を見て回りました。Lifeのコーナーでは、胎児の成長過程ごとに作成された模型があり、胎児の育っていく過程を克明に見ていくことができます。この他、幼い子ども向けに体を使って遊ぶコーナーや、子どもたちに人気のスペースシャトルの内部を再現したコーナーなどもあり、展示物を通して科学的な体験をすることができます。展示内容も最新の科学の知識を紹介するものなど、大人にも興味深い内容となっていました。子どもと来館すれば、楽しみながら科学の知識を身に付けることができそうです。

参加者には「High Wire Unicycle」というワイヤーの綱渡りをする一輪車が大人気で、長蛇の列ができていました。かなり高さのある綱渡りなのですが、図書館員って意外と度胸があるのでしょうか。(飛田)



個人のニーズにあわせて読書体験を仕立てる

プリントディスアビリティがある人々のための図書館分科会サテライト会議 ほか

11, 12日 プリントディスアビリティがある人々のための図書館分科会サテライト会議 @ケンタッキー州レイビル市

※アメリカン・プリンティング・ハウス・フォー・ザ・ブラインド (APH) との共催

13日 プリントディスアビリティがある人々のための図書館分科会 (IFLA/LPD) (Session 007)

特別なニーズがある人々への図書館サービス分科会 (IFLA/LSN) (Session 026)

「プリントディスアビリティ」(print disability) とは、様々な理由で印刷物を読むことに困難のある状態のことで、視覚障害だけではなく、学習障害、寝たきりや上肢障害によって本を持つことができない、ページをめくることができない状態なども含まれます。

プリントディスアビリティのある人々による著作物へのアクセスや利用を促進することを目指す「マラケシュ条約」の発効する9月30日を目前とした時期の開催でした。

会議では、24名が発表を行いました。開催地米国の機関、団体以外にも、チリ、セルビア、南アフリカ、カナダ、イスラエル、スウェーデン、フィリピン、クロアチアの機関からプリントディスアビリティのある人々に対する図書館サービスの取組みが紹介されました。筆者もプリントディスアビリティのある人々を対象とした日本の電子図書館事情について報告しました。

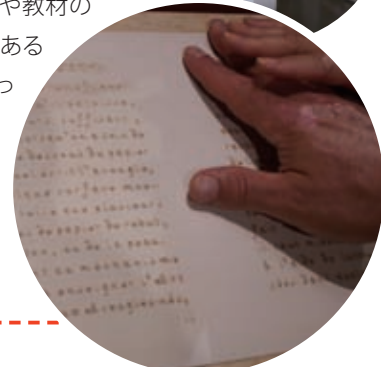
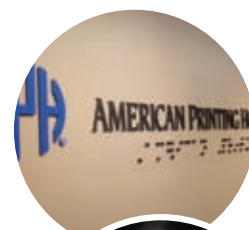
報告にあたって、ガイドライン¹に沿って発表することが主催者側から推奨されていたことが印象的でした。フォントサイズ、配色、

図や表の使用での注意点、スライドに記載されている情報は全て口頭でも説明するなど、発表のあり方、配付資料のあり方などについてまとめられたものです。

サテライト会議終了後は、APHを見学し(コラム参照)、サテライト会議参加者とバスで年次大会の会場のあるオハイオ州コロンバス市まで移動しました。約5時間のバス移動は改めて米国の広さを実感させるものでした。

翌日からIFLA年次大会に参加し、プリントディスアビリティがある人々のための図書館分科会と特別なニーズがある人々への図書館サービス分科会の常任委員会にオブザーバーとして出席しました。マラケシュ条約への対応やホームレスに対する図書館サービスに関連して難民の話も出てくるなど、日本にはなかなか意識する機会がない問題意識に関係者と共有することができました。(安藤)

¹ IFLA/LPDと世界盲人連合が作成したもの。
http://archive.ifla.org/VII/s31/pub/wbu-visual-presentations-guidelines_summary.pdf



アメリカン・プリンティング・ハウス・フォー・ザ・ブラインド

サテライト会議終了後、会場と同じケンタッキー州レイビル市にあるアメリカン・プリンティング・ハウス・フォー・ザ・ブラインド (APH) を訪れ、ミュージアムや点字の印刷所の見学ツアーに参加しました。APH は、全米の視覚障害児のために教科書や教材の点字版、拡大文字版、録音版などの製作を行っている 150 年以上の歴史のある NPO 法人です。ミュージアムは、点字の発明よりも前に作成された、指で触って読むことができるよう A、B、C などのアルファベットが盛り上がった書籍や、APH が 1938 年に初めて製作したというレコード盤の録音図書などが展示され、視覚障害者のための情報提供の歴史が理解できるようになっています。展示物のレプリカもあり、視覚障害者も触って楽しむことができるように工夫されていることが印象的でした。(安藤)

災害に備える資料保存

IFLA資料保存コア活動（PAC）

14日 PAC戦略プログラム（Session 083）

PAC主催のセッション「災害に備えるー文化遺産を守る」では、各国の災害に対する備えの例として紙及び電子情報の保存について4つの報告がありました。

ポーランド国立図書館からの報告では、国立図書館の施設自体が17世紀の建物で、水漏れも多く、カビへの対策が重要である旨の報告でした。カビを退治するために、水漏れ部分に抗生物質（ペニシリン）の投与なども試していることが紹介されました。

米国議会図書館からは、狭義の保存対策の他に、リスクを減らし、対策への障壁・ストレスを減らす実際的な取り組みとして、緊急時の組織の在り方を考えるなど幅広いレビューがなされました。

ナイジェリアからの報告では、アフリカ地域でも人材の育成は徐々に進んでいる面はあるが、具体的な保存対策が資金面で難しいとのことでした。同じ額の資金がある時に、保存よりは新刊資料の購入をしたい、というのも、事情としては理解できるが、何とか保存にも目が向くようにしたいとのことでした。

米国Educopia研究所からは、電子情報の保存及びメタデータ保存についての報告がなされました。これは、既存の社会的システムの例として、地理的に離れた地点にサーバーを置き電子ジャーナルを保存するLockssが紹介され、似たようなシステムを、電子ジャーナル以外の資料でも実現したいとの報告でした。電子情報の保存を希望する組織が、組織の規模にかかわらず、また大きな負担なしに参加できる社会的仕組みをどのように作るか、と言った視点から提案がありました。

以上のように、災害への備えといっても、それは日常の業務の進め方と切り離されたものではなく、通常の仕事として継続していくことが大切なのは、という意識は共通していたと思われます。（山地）



様々な資料保存の技術

資料保存分科会

17日 資料保存分科会、視聴覚・マルチメディア分科会
及び貴重書・特殊コレクション分科会 (Session 164)

資料保存分科会は、視聴覚・マルチメディア分科会及び貴重書・特殊コレクション分科会と共同でセッションを開催しました。テーマは大量処理時代の品質管理と資料保存ということで、大量の資料への保存措置の遂行が、どの報告者にも共通した問題意識でした。

特に韓国国立図書館の発表した、施設と関連した資料保存環境マネジメントシステムの導入が注目されました。書庫内の温湿度などの基本データをまとめる仕組みで、ビルの管理システムを活用して作成されており、新規の施設においては導入しやすいものと考えられます。

デジタル化の保存手法は各種紹介されましたが、基本は原資料を損傷しないように撮影することと、メタデータ付与をどのように進めるかという点で、日本と類似した事情が分かり、理解が深まりました。また、オーストラリアからの報告では、ラジオ番組の保存、という新しいテーマでの報告がありました。これは、視聴覚・マルチメディア分科会との共催ということでセットされた企画と思われますが、伝統的な図書館資料に留まらず、保存すべき情報について視野を広げる機会となりました。

電子情報のフォーマットについても報告がありました。どのような規格で保存を行うべきかについて、今後とも議論があるとは思いますが、過去のドキュメントを将来にわたって閲覧可能にすることのための標準化である、という視点が提示されていたと思います。(山地)

強い蔵書構築のための「除籍」

収集・蔵書構築分科会

15日 収集・蔵書構築分科会 (Session 100)

蔵書構築を進める中では、収集にどうしても関心が向かいがちですが、質の良い蔵書の維持には、除籍、すなわち資料を蔵書から除くことも欠かせないということで、大学図書館・公共図書館からの報告が行われました。

大学図書館の除籍について、米国・カナダから複数の報告がありました。共通の関心として、教員と図書館員との間の合意形成のため、除籍に関して評価委員会が設置されるなどの対策が報告されました。委員会の運営においては、収蔵を必要とする理由の把握が重要で、対話が続ける中で、現実的な判断が生まれるということも共通した報告だったと思います。

除籍の判断に数値指標は欠かせません。貸出率等のデータを基に除籍を議論する場合、一つの指標にとらわれず、できるだけ広い視野でデータを分析することの必要性も語られました。ドイツ、ブレーメン州立図書館の例として、除籍に際しては、国内の他機関の所蔵状況をよく把握し、代替する情報の提供がどのようなかたちで可能かを十分な把握が必要、という報告は説得力のあるものでした。

ウガンダからの報告は、従来、必要な書籍が十分に入手できず、どのような本でも図書館に納めていた時代から、選択眼をもって蔵書を整える時代をアフリカの各大学も迎えつつある、という内容でした。

報告を聞いての雑感としては、除籍を可能とするには、どこかに情報の保存がなされていることが大前提なのだと思います。ほとんどの組織で除籍が「必要な行為」であるならば、国立図書館はそれを可能とするための保存の役割を今後とも担っていく必要があると改めて感じたとところです。(山地)

全国書誌の在り方とは？

書誌分科会 ほか

13日、17日 書誌分科会 (Session 022, 172)

18日 書誌分科会オープンセッション (Session 210)

IFLAにはいくつかの部会やプログラム、分科会があります。図書館サービス部会のもと、書誌調整に関連する書誌分科会、目録分科会、分類・索引分科会という三つの分科会があります。

書誌分科会

書誌分科会では主な活動として、「全国書誌に係る指針」¹の改訂作業と、「全国書誌登録簿」²の維持管理に取り組んでいます。今回は、指針の改訂の方向について議論がありました。様々な制度や事情に基づく各国の全国書誌の在り方について、「こうすべき」「こうあるべき」という指針を立てるのではなく、ユースケースの充実に注力すべきことを確認しました。そのために、各国の全国書誌の概況をまとめた「全国書誌登録簿」の登録国数を増やすとともに、その内容を更新することが重要です。分類・索引分科会と協力して、広く国立図書館等に調査依頼を送付することを決定しました。

書誌分科会オープンセッション

ドイツ、イラン、スウェーデンから3本の発表が行われました。ここでは、2015年7月から全ての書誌データを、自由に使えるクリエイティブコモンズ・ゼロ (CC0) のライセンスのもと提供開始したドイツ国立図書館 (DNB) からの報告を紹介します。1,100万件の書誌データ、1,400万件の典拠データをCC0で提供することによって、データ利用者の増加と、社会からの好意的な反応が得られた一方で、第三者から提供されたデータ

もDNBが作成したデータも同じ扱いで無償提供の対象としているため、DNBは提供データの品質を保証しない姿勢をとっています。また、利用者ニーズの把握には「誰がどのデータを利用しているか」の情報がDNBにとって必要であるため、CC0で提供することになった後も引き続き、データ利用者からの最初のコンタクトを求めています。さらに、MARC21フォーマットでの提供など、有償サービスも継続しています。

その他の分科会

目録分科会では、今年2月から5月にかけてワールドワイドレビューが行われたFRBR Library Reference Model (FRBR-LRM)³について担当者からレビュー結果の報告があり、今後はFRBRレビューグループでの検討に続き、修正案が提示される予定です。このFRBR-LRMの策定は、目録規則を初めとする様々なスタンダード類に大きな影響を与えるものと思われます。また分類・索引分科会では、新しい名称「Subject Access and Analysis Section」が全会一致で認められ、正式にIFLA事務局に提出されました。(津田)

¹ <http://www.ifla.org/node/7858>

² <http://www.ifla.org/node/2216>

³ http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/frbr-lrm_20160225.pdf

典拠データ発展のための長期的戦略

VIAF 評議会及びサテライトミーティング

12日 @ OCLCカンファレンスセンター (オハイオ州ダブリン市)

午前中のサテライトミーティングは、「ウェブ上の典拠データ」をテーマに行われ、英国図書館 (BL) から VIAF (バーチャル国際典拠ファイル) と ISNI (国際標準名称識別子)¹ 両者の役割や目的の比較について発表がありました。さらに、アーカイブ資料を用いて過去の人物のソーシャルネットワークを構築するプロジェクト「SNAC」のダニエル・ピッティ氏、米・ネットワーク連合 (CNI) のクリフォード・リンチ氏から VIAF の活用について講演が行われ、Linked Data 化した典拠データの活用可能性について議論が行われました。

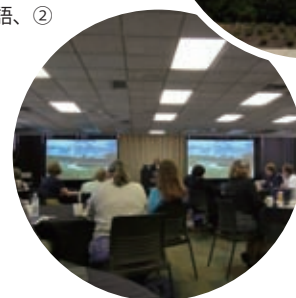
午後は VIAF 評議会会議が開催されました。NDL は 2012 年 10 月から正式に VIAF に参加しており、評議会メンバーの一員です。今回の会議では、主に VIAF の今後のサービスの在り方について議論が行われました。BL とフランス国立図書館 (BnF) から、VIAF と ISNI の連携の在り方について提議があり、サービス提供元の OCLC、典拠データを提供している VIAF 参加機関との間で活発に意見交換が行われました。国際規格である ISNI がメンバーの基金で維持管理されているのに対し、VIAF は参加機関のデータをもとに OCLC に

よって無償で提供されるサービスです。連携の在り方を変更した場合の将来的な経済モデルの姿や負担の有無につき、VIAF 参加機関から懸念が示されるとともに、両者の目的やデータ利用者層の明確化が必要との声があがりました。この件については、今後も検討を継続することとなりました。

また、2001 年から改訂されていなかった、典拠レコードのガイドラインである GARR² について、大幅な改訂の提案がありました。今後、IFLA 目録分科会の中にワーキンググループを設置し、改訂作業にあたる見込みです。(津田)

1 知的創作物やコンテンツに関連する個人及び組織に付与される国際的かつ分野横断的な識別子。国際規格 ISO 27729:2012。

2 Guidelines for Authority Records and References. 典拠レコードのためのガイドラインで、①用語、②構造、③事例についてまとめたもの。



国立国会図書館 IFLA コロンバス大会代表团 (写真左から)

安藤 一博	(関西館図書館協力課)
奥山 裕之	(調査及び立法考査局調査企画課長)
山地 康志	(収集書誌部副部長)
田中 久徳	(電子情報部長)
飛田 由美	(利用者サービス部人文課長)
津田 深雪	(収集書誌部収集・書誌調整課)
萩原 真由美	(調査及び立法考査局財政金融課)





日本の国連加盟 60 周年と 国立国会図書館

はじめに

今年、平成28年は、日本が国際連合（国連）に加盟して60周年の節目に当たります。昭和31（1956）年12月18日、第11回国連総会において加盟が承認され、戦後の国際社会に復帰して以来、日本は国連での活動を通じて世界に貢献し続けています。

当館は、日本に14館ある国連寄託図書館のひとつとして、国連のドキュメントや出版物などの国連情報へのアクセスを国会や行政・司法、そして国民に提供するという重要な役割を果たしています。これまで収集してきた国連草創期以来の膨大な国連資料は、東京本館の新館3階にある議会官庁資料室で利用提供されています。

この記事では、当館の所蔵資料から日本の国連加盟へのあゆみを振り返るとともに、国連寄託図書館としての当館の活動をご紹介します。

資料で見る日本の国連加盟へのあゆみ

第二次世界大戦の終結後、連合国軍の占領下に置かれていた日本は、昭和27（1952）年4月28日、

サンフランシスコ平和条約の発効により独立を回復しました。

サンフランシスコ平和条約の前文には、日本が国連加盟を申請するとともに国連憲章の原則の遵守などを宣言し、連合国が日本の意思を歓迎する旨が記されています。条約の発効に先立つ同年3月29日、日本政府は国会に「国際連合への加盟について承認を求めるの件」を提出、同年6月4日までに衆議院・参議院の各本会議において賛成多数で承認されました。審議の過程で衆議院外務委員長が議長に提出した審査報告書には、本件を承認する理由として、「平和愛好国として国際社会に再出発したわが国が、国際連合のもっとも重要な目的である国際の平和及び安全の維持並びに経済的及び社会的国際協力を図るため」と記されています（昭和27年5月7日報告『第13回国会衆議院外務委員会会議録附録』）。

ところが、当時の国際情勢は、いわゆる東西冷戦構造のもとにあり、国連における加盟国の拡大は行き詰まりを見せていました。国連の加盟承認には安全保障理事会（安保理）の承認が必要であり、東西両陣営の盟主であるアメリカ、ソ連を含む常任理事国は、反対陣営に属する国の加盟に拒

否権を行使することが可能でした。同年9月18日、日本の加盟申請は安保理で審議されましたが、ソ連が反対し、日本の加盟は実現しませんでした(写真1)。

アメリカは、同年12月21日、日本を含む6か国の国連加盟の安保理承認を要求する総会決議の提案・採択など、日本の加盟を積極的に働きかけました(写真2)が、ソ連は反対姿勢を崩さず、加盟問題は解決の見通しが立たない状況が長く続きました。日本政府は、国際労働機関(ILO)、世界保健機関(WHO)などの専門機関に加盟して国際協力に努めつつ、日本が平和愛好国として国連に加盟する資格を有する国であることを国際社会にアピールしていきます。

昭和28(1953)年、ソ連の指導者スターリンが死去し、冷戦状態が緩和に向かういわゆる「雪どけ」が始まると、ソ連の態度にも変化が訪れまし

た。昭和30(1955)年に開催された第10回国連総会では、日本を含む18か国の国連加盟案が審議されました。また、この動きに応じて、衆参両院において、国連加盟に関して関係国に善処を求める決議が全会一致で採択されました(写真3)。

ところが、当時、常任理事国であった中華民国(台湾)がソ連の同盟国であるモンゴルの加盟に強く反対し、ソ連の反発を招いたことから、加盟問題は再び暗礁に乗り上げます。同年12月13日、ソ連は再び日本の国連加盟に拒否権を行使しました。

日本政府は、加盟問題の打開を、サンフランシスコ平和条約では実現しなかったソ連との国交回復交渉に見いだしていきます。その結果、昭和31(1956)年10月19日、日ソ共同宣言がモスクワで調印され、ソ連は日本の国連加盟支持を約束しました。

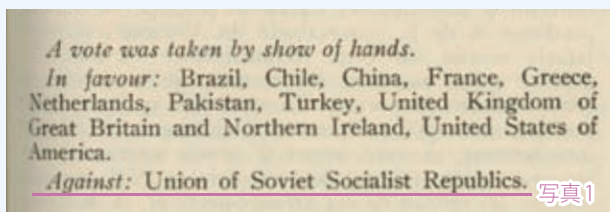


写真1

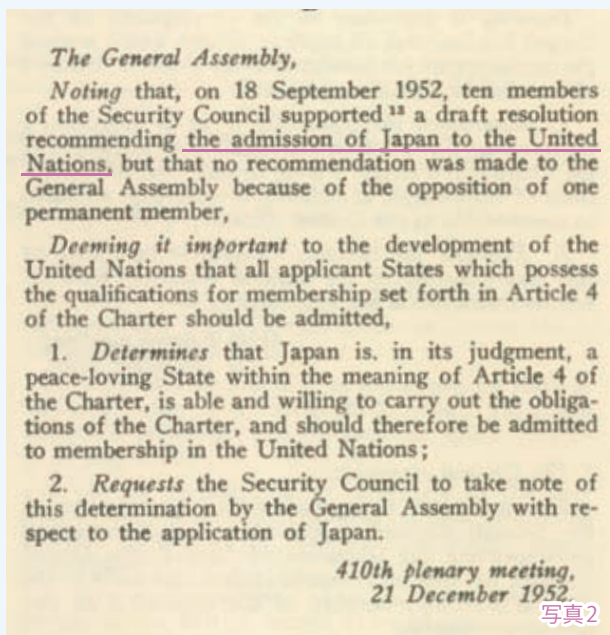


写真2

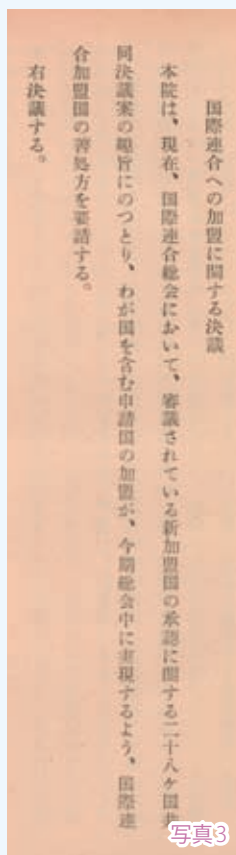


写真3



当時の国連本部
(『国際大観』欧米通信社, 1957)

写真1 ソ連が反対して日本の加盟が実現しなかった1952年9月18日の国連安全保障理事会議事録(国連ドキュメント記号 S/PV.602)

写真2 アメリカが日本等の加盟を要求した1952年12月12日の国連総会決議(国連ドキュメント記号 A/RES/620(VII))

写真3 国際連合の加盟に関する決議(衆議院(第23回国会決議第2号))

こうして同年12月12日、安保理は日本の加盟申請を承認し、12月18日には総会において日本の国連加盟申請承認決議が全会一致をもって採択されました。日本は、降伏文書の調印から11年ぶり、国際連盟の脱退から数えれば23年ぶりに国際社会への本格的な復帰を果たすことになりました。

加盟承認の瞬間に立ち会った重光 葵^{しげみつ まする}外務大臣は、総会における加盟受諾演説において、日本の政治、経済、文化が過去一世紀にわたる欧米・アジア両文明の融合の産物であり、日本は自らが「東西のかけ橋」となりうる大きな責任を自覚している、と語っています（写真4,5）。

国連と国立国会図書館

当館の国連寄託図書館としての歴史は、日本の国連加盟以前にさかのぼります。昭和23(1948)年の設立後間もなく、当館は日本における最初の国連寄託図書館に指定されました。

その理由は、国連がその創設直後から、加盟国に限らず世界中の人々が国連の事業と目的を知ることができるように、各国の国立図書館等を国連寄託図書館に指定し、国連のドキュメントや出版物の提供を行っていたからです。国連の広報誌 *United Nations Bulletin* の1949年3月15日号に掲載された国連寄託図書館に関する記事に、日本における唯一の国連寄託図書館として、



Peace is one and indivisible. Japan believes that the United Nations is the world's central driving force for peace.
80. The substance of Japan's political, economic and cultural life is the product of the fusion within the last century of the civilizations of the Orient and the Occident. In a way, Japan may well be regarded as a bridge between the East and the West. It is fully conscious of the great responsibilities of such a position.

写真5

写真4 国連総会で演説する重光葵（右下）（『国際大観』欧米通信社, 1957）

写真5 その議事録（1956年12月18日）（国連ドキュメント記号 A/PV.623）



国連本部で国旗掲揚に立ち会う重光葵（1956年12月19日）（UN Photo）

「Japanese National Library, Tokyo」との記載があります。この記事の中で当時の国連図書館のマイラム館長は、国連加盟国だけでなく、世界中のすべての国々に少なくとも各国1館の国連寄託図書館を指定し、国連に関する知識を求めようとするいかなる人の要望にも応えることを国連は意図している、と記しています。

当館が受け取った国連資料の利用提供は、昭和24(1949)年に仮庁舎として建設された三宅坂分室内の官庁資料閲覧室において始まり、昭和36(1961)年、東京本館の開館とともに本館2階の国連・官庁資料室に移転しました。新館が竣工した昭和61(1986)年には新館1階に移転して官庁・国際機関資料室と名称を改め、さらに平成15年には法令議会資料室と合併して、新館3階に位置する議会官庁資料室となって現在に至っています。

国連寄託図書館としての国連資料の利用提供は、紙媒体によって長らく行われてきましたが、1990年代に国連本部のホームページが公開されて国連資料の書誌情報が提供されるようになり、さらにOfficial Document System (ODS) がオンライン公開されて、平成5年以降のドキュメントの全文検索が可能となりました。また、国連による情報発信の電子化推進により、国連本部から国連寄託図書館への資料提供もペーパーレス化が進み、送付されないドキュメントも徐々に増えてきました。

特に、平成24年10月にアメリカ東海岸を襲ったハリケーン・サンディによって、ニューヨークの国連本部は甚大な被害を受け、印刷・発送設備が浸水したことで、紙媒体の資料送付はほとんど行えない状況となりました。この年以降、国連寄

託図書館で利用提供される国連資料は紙からデジタルへの切り替えが急速に進んでいます。

国連情報がインターネット上で幅広く入手できるようになった現在、国連寄託図書館がこれまで果たしてきた伝統的な役割は大きく変容を遂げつつあります。世界中の人々が国連情報にアクセスすることは、インターネットさえ利用できれば、今や図書館を介さずとも可能になりました。国連寄託図書館におけるサービスも、かつてのように紙媒体の目録を駆使して国連資料を利用提供することから、国連のデータベースを活用して電子媒体で提供される資料を適切に案内することへと変わってきています。

国連寄託図書館に今後強く求められる役割は、多岐にわたる国連資料の全容を体系的に把握して、オンライン上の資料や情報源に精通し、それらの情報を利用者のニーズに即して的確に案内するとともに、有用な参考情報を積極的に発信していくことである、と言えるでしょう。

日本でもっとも歴史のある国連寄託図書館として、当館は議会官庁資料室の窓口やリサーチ・ナビなどのオンラインコンテンツを通じて、今後とも国連の資料・情報を適切に案内し、提供するよう努めてまいります。

(調査及び立法考査局議会官庁資料課)

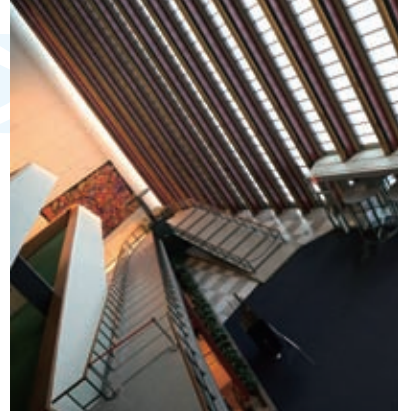
(参考文献)

外務省国際協力局第一課 編『国際連合概観』外務省情報文化局, 1956.

国際法学会 編『国際連合の十年』有斐閣, 1957.

塩崎弘明『日本と国際連合』吉川弘文館, 2005.

「国連ドキュメント 東京本館議会官庁資料室の資料から」『国立国会図書館月報』584(2009年11月)号 pp.20-23



世界図書館紀行

国連の図書館

ダグ・ハマーショルド図書館

国連ジュネーブ事務所図書館

舟越 瑞枝



国際連合（国連）を知っている人は少なくないと思いますが、国連の図書館があることはご存知でしょうか？ 国連事務局が持つ図書館は世界各地の11か所にあります。

2016年3月、筆者は中でも特に中心的存在である国連ニューヨーク本部にあるダグ・ハマーショルド図書館と、スイスにある国連ジュネーブ事務所図書館を訪問しました。今回は二つの図書館の歴史的背景にも触れながら、その概要をご紹介します。

ダグ・ハマーショルド図書館

国連本部とニューヨーク

国連本部はニューヨーク、マンハッタンの上東端、イーストリバーに面したところにあります。総会や安全保障理事会などの特に重要な会議が開催される場であり、そのためニューヨークには全193か国の政府代表部が置かれ、また、国連の事務局機能も集中しています。その意味で、ニューヨークはまさに国連における政治的中心地と言える場所なのです。

名前の由来は

ダグ・ハマーショルド図書館は1961年11月18日に国連本部の図書館として開館しました（写真1,2）。

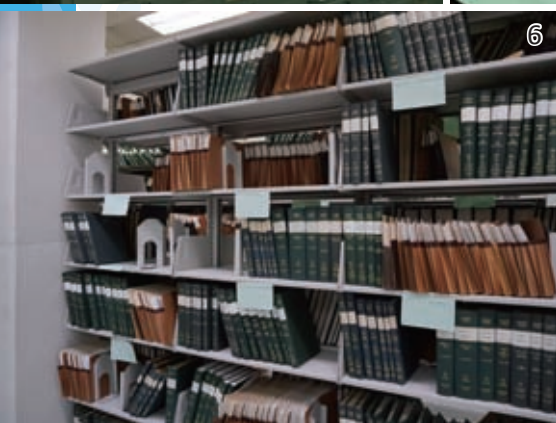
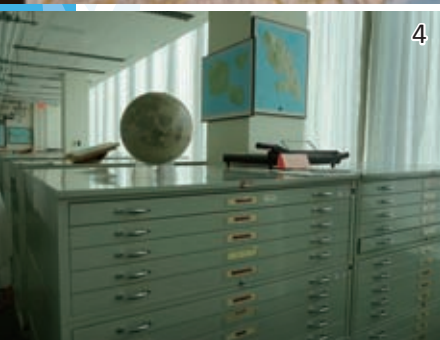
もともと国連における図書館サービスは、1945年、国連憲章の制定を目的として開催された連合国会議（サンフランシスコ会議）のためにアメリカの議会図書館が設置した図書館と、ロンドンに置かれていた国連の準備委員会の図書館の二つがはじまりとされています。ニューヨーク本部では1946年に図書館サービスが開始されてはいましたが、サービス拡充の要望が高まり、新たに図書館棟が建設されることとなって設立されたのがダグ・ハマーショルド図書館です。この図書館の名前は、開館直前にコンゴでの和平任務中に航空機の事故で亡くなった第2代国連事務

総長、ダグ・ハマーショルドにちなんで名づけられました。

情報で国連を支える

ダグ・ハマーショルド図書館の最も重要な使命は、各国政府代表部や国連職員の任務遂行のために必要な情報資源を構築することと、レファレンスサービスの提供です。その使命を全うするため、ダグ・ハマーショルド





図書館の図書館サービスは、原則として政府代表部や国連職員のほか、国連と関係のあるNGOや報道関係の利用者を対象としています。一方で、世界各地に約360館ある国連寄託図書館(本誌p.14参照)を筆頭図書館として統括しており、国連寄託図書館を通じて一般の利用者の国連に関する情報へのアクセスを確保するのも、同館の役割の一つです。オンラインで公開されている検索サービスやリサーチガイドの作成も同館で行っており、これらは一般に利用できるツールとして非常に有益です。

ダグ・ハマーショルド図書館が入る図書館棟は地上3階、地下3階建になっており、閲覧室はその1階部分にあります(写真2,3)。

閲覧室の中に入るとインフォメーションデスクがあり、ここで利用者は資料の受取りや返却、レファレンス相談を行うことができます。室内の開架書架には、各国の国際関係や法律関係の雑誌、各種目録やレファレンス資料などが並べられており、閲覧室の脇には、一枚ものの地図を保管する棚が並ぶ小部屋が併設されていました(写真4,5)。落ち着いた雰囲気の中で、利用者は自由に資料を閲覧したり、端末からオンライン資料やデータベースにアクセスすることができます。

そのほか、図書館の2階には壁一面のガラス窓から総会棟を見渡せる部屋(Woodrow Wilson Reading Room、訪問当時はリニューアル中)や研修室も設けられており、国連ドキュメントの探し方や法令資料の探し方といったトレーニングプログラムなども開催されています。

所蔵資料

ダグ・ハマーショルド図書館では国連のドキュメントと出版物の包括的なコレクションを所蔵しています。ドキュメントとは国連の

COLUMN

よく聞かれる質問@ダグ・ハマーショルド図書館

「原加盟国のはずのポーランドが、サンフランシスコ会議で署名していないのはなぜか?」というのはよく尋ねられるレファレンス事例の一つだそうです。その理由は、会議開催時、ポーランド政府はまだ国の体制が固まっておらず会議に代表を派遣できなかったから。最終的に国連憲章が発効する前に署名、批准したので原加盟国となった、とのことでした。

活動のために作成されて加盟国の代表部に配布される印刷物、出版物は広報や情報公開などの目的で一般向けに出版される資料です。ドキュメントはすべての国連公用語（英、仏、西、中、露、アラビア語）で保存されており、その数は数百万点にもなるとのことです（写真6,7）。現在、ドキュメントの多くはオンラインでも検索、閲覧できるため利用者自身が探すことも容易になっていますが、インターネットの普及以前はドキュメントを探してほしいというレファレンスがとても多く寄せられたそうです。そのほか、筆者の訪問時にはドキュメント以外にも、書庫で保管されている国連刊行物、国際連盟時代のドキュメントなどのコレクションを見せていただきました。

また、国連について国連公用語で書かれた民間出版物についても、国連が行う様々な任務や活動の参考となる資料を中心に収集、保存しています。英語の資料が多い傾向があるようです。

さらに、地図資料も特徴的な所蔵資料のひとつです。国連が作成した地図のほか、加盟国で出版されている地図なども含めて約8万点以上の地図を所蔵しています。集められた地図は、国連が新しい地図を作成したり、地図に関する質問に答えたりするのに用いられているそうです。昔の国境線が描かれた地図はないか、といった問合せも意外と多いとのこと。

部」と呼ばれることもあります。ジュネーブは様々な国籍、人種の人々が集まる世界有数の国際都市の一つであり、欧州本部だけでなく、国際労働機関や世界保健機関をはじめとして、多数の国際機関の本部が設置されています。

ジュネーブ事務所が入る建物は「パレ・デ・ナシオン（Palais des Nations）」（写真8,9）と呼ばれ、元々は国際連盟の本部として建設されました。ここでは国連だけでなく加盟国やその他の国際機関の会議も多く開催されており、その数は年間8,000件以上とのことで、世界最大規模の会議外交の場となっているそうです。

8



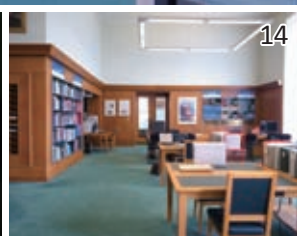
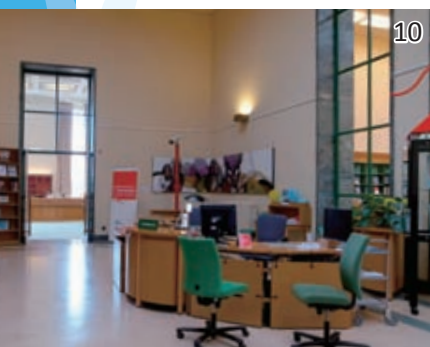
9



国際連合ジュネーブ事務所図書館

国連と国際都市ジュネーブ

国連は、ニューヨーク本部のほかにもいくつかの地域に事務所を設けていますが、スイスのジュネーブにある国連事務所はヨーロッパにおける国連機関の本部として「欧州本



COLUMN

パレ・デ・ナシオンのクジャク

ジュネーブ事務所内を歩いていると突然、色鮮やかなクジャクと遭遇しました。写真は図書館脇の芝生を悠々と歩いているところです。なぜこんなところにクジャクがいるのか？

実は、パレ・デ・ナシオンが立つ場所は元々地元の大富豪が所有していた土地でした。その土地を寄贈するにあたっての条件の一つが、自らが飼っていたクジャクの世話を続けることだったとのこと。現在敷地を歩いているクジャクの中には日本の動物園から来たクジャクもいるそうです。

国際連盟から国際連合へ

国連ジュネーブ事務所図書館は、国連図書館の中ではダグ・ハマーショルド図書館に次ぐ規模の大きな図書館です。元々は1919年、国際連盟本部のためにロンドンで開設された図書館が始まりとされており、1939年に現在の場所に移転しました。その後、1946年に国際連盟所有の資産が国際連合に引き継がれた際に、国際連合の図書館として再出発しました。

国際理解と研究の場として

国連ジュネーブ事務所図書館では、ダグ・ハマーショルド図書館とは異なり、一般の利用者でも調査研究を目的とした図書館の利用が可能です。国連関係者に図書館サービスを提供することはもちろんですが、国際問題の研究の場として、国際的な相互理解のための役割を果たすことも重要な使命と考えられているためです。これには国際連盟図書館の建設に多大な影響を与えたアメリカの実業家ジョン・ロックフェラー2世 (John D. Rockefeller, Jr) の意向が反映されているそうです。また、図書館サービスだけでなく、国際連盟や国連ジュネーブ事務所のアーカイブズとしてのサービスや、様々な文化イベントも開催されています。

パレ・デ・ナシオンの一角にある図書館の入口から2階に上るとウェルカムデスク (写真10) があり、ここで利用者は資料の受取りや返却、レファレンス相談等を行うことができます。閲覧室は、国連・専門機関、法令・政治、経済・社会・統計、雑誌・新聞などの分野ごとの小部屋に分かれており (写真11-15)、研究目的の利用者も多いようで、閲覧席にたくさんの資料を並べて利用している様子も見られました。

歴史的なコレクション

ジュネーブ事務所図書館はダグ・ハマーショルド図書館と同様に、国連ドキュメントや刊行物の包括的なコレクションを所蔵しています。また、それに加えて、国際連盟期のコレクションが特徴的です。元は国際連盟図書館であったため、ドキュメントや刊行物だけでなく、当時の加盟国が出版した統計や年鑑、官報といった資料も引き継いで保管されています（写真16, 17）。国際連盟設立以前の、平和のための国際機関設立に向けた動きに関する資料なども所蔵しているとのことで、ダグ・ハマーショルド図書館と比べると歴史的なコレクションが充実している印象を受けました。そのほか、国連難民高等弁務官事務所図書館の閉鎖を受けて引き継いだ資料、国際連盟や国連ジュネーブ事務所のアーカイブズとして保存している文書類、各国から寄贈された美術品なども所蔵しています。

両図書館の関係

この両図書館はそれぞれ国連の中で重要な図書館でありながら、国連事務局の機構の中で所属している部署が異なります。基本的にそれぞれの図書館ごとに運営されていますが、リサーチガイドの共同作成やオンライン資料契約の共同化など、連携も徐々に進められています。

両図書館が共同で行っている事業として特に目を引くのは、1990年代後半から行っている国連ドキュメントのデジタル化です（写真18, 19）。ダグ・ハマーショルド図書館が英語、フランス語、スペイン語を、ジュネーブ事務所図書館がアラビア語、中国語、ロシア語のドキュメントを分担して行っており、これまでに約38万点、約500万ページがデジタルされたそうです。デジタル化されたドキュ



メントは Official Document System (ODS) と呼ばれるドキュメント検索データベースに投入され、現在では世界中どこからでも国連のドキュメントを閲覧できます。

おわりに

一言で「国連の図書館」とまとめてしまうにはもったいない、それぞれの図書館が持つ歴史や役割の違い、その魅力を肌で感じられたことは今回の訪問で得た大きな収穫でした。

今回の訪問にあたっては、ダグ・ハマーショルド図書館およびジュネーブ事務所図書館、そして国連広報センター（UNIC 東京）の職員の方々に多大なご協力とご配慮をいただきました。皆様ご多忙のなか貴重な経験をさせていただいたことを、この場を借りてお礼申し上げます。

（ふなこし みづえ 調査及び立法考査局

文教科学技術課（訪問時は議会官庁資料課に在籍）

こちら議会官庁資料室カウンター

東京本館の議会官庁資料室という部屋をご存知でしょうか。新館の3階、図書や雑誌のカウンターとは異なるフロアにあるので「どこ？」という方もいらっしゃるかもしれません。

私は日常業務として、よくこの部屋のカウンターに座っています。利用者の調査・研究の補助、いわゆるレファレンスサービスのためです。議会官庁資料室では議会・法令・官庁等に関する情報を扱っていますが、質問の内容は多岐にわたるので、カウンターの担当日にはどんな問い合わせがやってくるかがちょっとしたドキドキの種です。

例えば、代表的な法令資料の一つである『官報』についてはよく尋ねられますが、だからといって安心はできません。法令以外にも多種多様な情報が掲載されているのです。自衛隊基地の航空表面概念図（下写真参照）を探していると尋ねられたことがあり、「うちの資料にそんなもの載るかな…」と思いながら調べたのですが、なんと『官報』に載っていました。他にも、古いものだと天気まで掲載されています。

今月号で特集されている国連をはじめ、国際機関についても議会官庁資料室が担当してい



ます。印象深いレファレンスに、国際連「盟」時代（1925年頃）数年分の事務局職員名簿を探すというものがありました。当館HP上の調べ案内「リサーチ・ナビ」の「国際連盟」を確認したところ、*League of Nations Official Journal* という機関誌に載っていることまでは分かったのですが、その中のどこに、何というタイトルで載っているかまでは分かりません。そこであたりを付けて毎年第1号の目次を見たところ、名簿のタイトルが“Staff List of the Secretariat”であると判明。毎年第1号に載っているわけではありませんでした。全文検索の可能なDVD-ROM版資料も見つかったため、なんとか検索方法をご案内できました。

このレファレンスは普段議会資料を整理している自分には手が余るものだったため、官庁・国際機関資料が担当の先輩に大いに助けてもらいながらご案内をしました。このように各資料に強いスタッフもおりますから、調査でお悩みの際には是非カウンターにお尋ねください！

（議会官庁資料課 ジャズ太郎）

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。
このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

村上開新堂 I

山本道子、山本馨里 著 講談社 刊
2014.11 185p 21cm

<請求記号 DH22-L395>

「初めてご注文されるお客様は、当店をご利用いただいております方からご紹介をいただき、お名前をご登録いただいた後にご予約を承っております。」

そうホームページに掲げるのは、東京・千代田区一番町の英国大使館裏手に店を構える洋菓子店、村上開新堂(以下、「開新堂」)だ。開新堂は明治7(1874)年に創業した日本初の洋菓子専門店である。本書は平成26年の創業140年を記念し、4代目店主村上寿美子が語った店の歴史の聞き書きをもとに、その歩みをまとめたものである。開新堂をとりまく様々なエピソードが温かな口調で語られており、単なる歴史の記録にとどまらず純粋に読み物としても楽しめる。随所に美しい洋菓子の絵や写真がちりばめられ、頁をめくるたびに心躍る一冊に仕上がっている。

本書によれば、開新堂の歴史は、宮内省大膳職にあった村上光保が文明開化に伴う国家政策の一環として洋菓子製造技術習得を命じられたことがきっかけで始まった。しかし当時の日本人にとって洋菓子の味は馴染みがなく、なかなか受け入れられなかったという。日本人の口に合う洋菓子とは何か。初代光保の投げかけた問いは受け継がれ、2代目一政の語学力を活かした洋菓子研究を経て、3代目二郎が伝統を重んじつつ独自の試行錯誤を重ね、日本人の味覚や感性に沿った洋菓子を数多く生み出す。シュークリームを例に挙げると、日本人になじみの深い抹茶入りクリームを考案したり、かぶりつかず

上品に一口で食べられるようにとベビーシュークリームを生み出したりした。この“日本人の舌にあう味作り”という理念は、現在に至るまで開新堂のお菓子作りにおける原点であり続けている。



また本書には、明治の頃の洋菓子作りの苦労や、関東大震災や東京大空襲時の記憶などについて書かれたコラムが挿入されており、開新堂の歴史と合わせて当時の世相を垣間見ることができる。

さらに開新堂の作る洋菓子が単なる嗜好品にとどまらず、外交の局面においても大きな力を発揮するエピソードも興味深い。例えば昭和29(1954)年、日本の安全保障に関する困難な交渉が日米間で行われていたときのこと。会談が一向にはかどらない中、開新堂が趣向を凝らして作った「浅間山の噴火」を模した飾り菓子によって、米国の高官や将校たちの気持ちがほぐれ、席が和やかになったこともあったそうだ。

店の評判が高まるにつれ、デパートや銀座への出店など様々な誘いが寄せられたこともあったが、3代目二郎はそれらを全て断ったという。量産すれば質を保てなくなるかもしれない。手作りにこだわり続け、広告も、同じ費用を使うなら味の向上に使いたいと一切行わなかった。「手は広げず、味を守る」、本書を読み、長きにわたり伝統と信頼を守り続けてきた開新堂の信念は、現在にも確かに脈々と受け継がれていると感じた。

(利用者サービス部図書館資料整備課 あきやまみづき 秋山瑞季)

※本書を含め村上開新堂の商品の入手、並びにレストランの夜の部は、紹介制です。

韓国国立中央図書館と の第19回業務交流

10月3日～8日、国立国会図書館において標記の業務交流が行われ、韓国国立中央図書館からキム・ナムスク（金南淑）デジタル企画課長を団長に、ハ・ブヨン（河富容）逐次刊行物課事務官、ユン・ヒジョン（尹姫正）資料収集課主務官の3名の代表団が来日した。

東京本館では2つのセッションが行われ、まず基調報告として両館のこの1年の取組、今後の課題と展望について報告し、質疑を行った。「オンライン資料の収集の現況と課題」をテーマとするセッションでは、韓国からは2016年に施行された図書館法に基づくオンライン資料の納本制度、電子ジャーナルをはじめとするオンライン逐次刊行物の収集状況、これまでの媒体別の組織を業務機能別に再編する機構改革について、当館からはオンライン資料の制度的収集および有償の電子書籍・電子雑誌の収集実証実験事業について報告し、活発な質疑を行った。

その後、関西館に場所を移して、紙資料とオンライン資料の書誌管理、資料デジタル化などについて担当者が懇談し、情報交換を行った。



東京本館におけるセッションの様子

■ 欧州議会テクノロジー・アセスメントに加盟しました

2016年10月20日、オーストリアのウィーンで開催された「欧州議会テクノロジー・アセスメント」(EPTA)総会において、国立国会図書館調査及び立法考査局が、準会員としてEPTAに加盟することが承認されました。

EPTAは、議会に対して、科学技術が社会経済等に与える影響を探り、政策を議論する際に基盤となる知見を形成・提供する「テクノロジー・アセスメント」や、これに準じた科学技術に関する調査サービスを行う立法補佐機関のヨーロッパを中心とした国際的なネットワークです。加盟機関による情報交換と共同調査を主な活動としており、2016年12月現在、ドイツ連邦議会科学技術評価局(TAB)、イギリス議会科学技術局(POST)を始め13機関が会員としてEPTAに加盟し、このほか米国会計検査院(GAO)や当館など欧州域外を含む7機関が準会員として加盟しています。

当館は、2010年に調査及び立法考査局に科学技術室を設置し、科学技術に関する調査機能を強化してきました。外部機関や有識者と連携協力して「科学技術に関する調査プロジェクト」を毎年実施しており、近年では再生可能エネルギー、情報通信とサイバーセキュリティ、ライフサイエンス等のテーマを取り上げています(これらの成果は、刊行物や当館ウェブサイトを通じて広く公開しています)。今回のEPTA加盟を契機に、諸外国のテクノロジー・アセスメント関連機関との連携を強化し、科学技術に関する情報収集及び調査機能を高度化して、国会サービスの更なる充実を目指します。

法規の制定

【規則第7号】 国立国会図書館契約等監視委員会規則

(平成28年10月5日制定)

外部有識者による国立国会図書館契約等監視委員会を設置するとともに、同委員会の事務に必要な事項を定めた。同委員会では、一定の入札および契約について報告を受け、審議を行い、必要に応じて意見の具申または勧告を行うほか、館が締結した契約その他の予算の執行等に関する事項のうち館長が必要に応じて指定するものについて審議し、報告等を行う。平成28年11月1日から施行された。

【規則第8号】 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成28年11月2日制定)

当日利用カード発行手続を変更するとともに、東京本館の電子資料室を音楽・映像資料室に統合し、同室のサービスについて所要の規定を整備した。あわせて、入館しないで行う複写に係る申込書の様式および国際子ども図書館における複写メニューを一部変更した。当日利用カード発行手続の変更に係る改正規定は平成28年11月4日から施行され（ただし東京本館においては同年12月末までは従前の例による。）、その他の改正規定は平成29年1月1日から施行される。

【規則第9号】 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成28年11月2日制定)

東京本館の電子資料室の音楽・映像資料室への統合に伴い、所要の規定を整備した。平成29年1月1日から施行される。

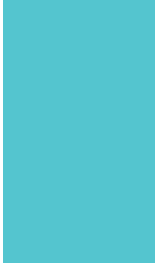
【告示第3号】 複写料金に関する件の一部を改正する件

(平成28年11月2日制定)

用紙サイズにB4を追加し、デジタルマイクロリーダーによるマイクロ資料のプリントアウトサービスにカラーを追加する等、複写サービスの拡充・合理化の

ため、所要の規定を整備した。平成28年11月29日から施行された。

国立国会図書館契約等監視委員会規則ならびにこれらの法規による改正後の国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）、国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成12年国立国会図書館規則第4号）、国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）および複写料金に関する件（昭和61年国立国会図書館告示第1号）は、施行後に国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws/index.html>）に掲載される。



お知らせ

■ 年末年始のご利用について

○年末年始の休館

東京本館、関西館、国際子ども図書館は、次の期間に休館します。

平成28年12月28日（水）～平成29年1月4日（水）

○遠隔複写

NDL-OPACからの資料検索、遠隔複写申込みは年末年始の休館期間中も可能です。この間に申し込まれた複写製品の発送は、1月5日（木）以降になります。

○来館申込みによる後日郵送複写

後日郵送複写について、複写製品の年内発送をご希望の場合は、下表に示した日までにお申し込みください。ただし、分量が多い場合や複写方法によっては、発送が1月5日（木）以降になることがあります。お急ぎの場合は、下表日程に関わらず、できるだけお早めにお申し込みください。

複写の種類	東京本館	関西館	国際子ども図書館
電子式複写	12/22（木）	12/22（木）	12/18（日）
マイクロフィッシュからの引伸印画	12/22（木）	12/22（木）	12/18（日）
マイクロフィルムからの引伸印画			
フィルムからフィルムへのプリント	12/22（木）	12/19（月）	12/18（日）
フィッシュからフィッシュへのプリント			
撮影によるネガフィルムの作製	12/22（木）	12/19（月）	12/18（日）
撮影からの引伸印画	12/17（土）	12/15（木）	12/15（木）
撮影からのポジフィルム作製			

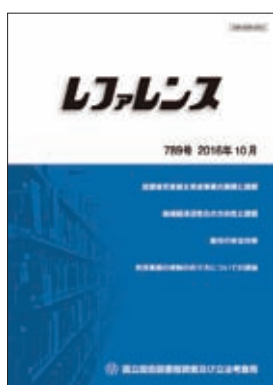
○入退館ゲートの工事

東京本館では、工事に伴い次の期間は入退館ゲートを使用できません。閉鎖していない側のゲートをご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

- ・本館ゲート 平成28年12月19日（月）～12月27日（火）閉鎖
- ・新館ゲート 平成29年1月5日（木）～1月14日（土）閉鎖

お知らせ

■ 新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 789号 A4 100頁 月刊 1,000円(税別) 発売 日本図書館協会
放課後児童健全育成事業の展開と課題
地域経済活性化の方向性と課題—人口減少と経済のグローバル化を踏まえて—
踏切の安全対策
放送番組の規制の在り方についての議論—放送法における番組編集準則の法規
範性を中心に—

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523) 0812

平成 **28** 年(2016) **1** 月号 **12** 月号 NO. **657 ~ 668**

凡 例 記事ごとに掲載順に排列した。

記 載 例 国立国会図書館の平成28年度予算 (総務部会計課) 662 ⑥ 23-24
記事名 執筆者名 掲載号 掲載月 頁



今 月 の 一 冊

国立国会図書館の蔵書の中から、美しい本、珍しい本、面白いエピソードがある本を広く紹介。

日・獨・伊親善藝術使節渡歐記念アルバム 第2次世界大戦勃発直前にヨーロッパに咲いたすみれ花 (武田 和也)	657	①	4-5
『御仕置例類集』などに見る鼠小僧 その実像と虚像 (川本 勉)	658	②	2-3
通信(郵便)地図 その手紙が辿る距離をはかる (伊藤 直美)	659	③	2-3
約100年前のハンガリー 一憲法 ハンガリーの学者によるドイツ語の解説資料 (山岡 規雄)	660	④	2-3
蝶と貝殻 三岸好太郎筆彩素描集 夭折の画家が遺した「詩集」 (石田 暁子)	661	⑤	2-3
迷信から科学へ 明治元年刊行の科学啓蒙書『天変地異』 (永村 恭代)	662	⑥	4-5
戦時畫報 第一次世界大戦時の英国の対日宣伝紙 (林 瞬介)	663	⑦	2-3
姿見早稽古 三代目豊国の役者絵本画稿 (伊藤 りさ)	664/665	⑧/⑨	2-3
江戸時代の書類添削 ―「田村家先祖書」から― (大沼 宜規)	666	⑩	2-3
西郷隆盛書簡 ―史料集と史料の差異― (藤田 壮介)	667	⑪	2-3
木曜島からの手紙 (中嶋 恵子)	668	⑫	2-3



一 般 記 事

図書館界の最新情報、国立国会図書館の蔵書、サービス、業務などを紹介。

連携と対話を深めながら 平成28年の新年を迎えて (大滝 則忠)	657	①	2-3
メリーランド大学所蔵ブランゲ文庫 ～占領期出版物は宝の山～ (利用者サービス部政治史料課)	657	①	6-9
ワシントンD.C.駐在員滞在記 (成原 貴彦)	657	①	10-13
図書別室の資料から 第3回 絵はがき (蛭田 顕子)	657	①	17-19
数字で見る国立国会図書館 『国立国会図書館年報 平成26年度』から (総務部総務課)	657	①	28-29
お答えします、図書館送信のギモンあれこれ Part 1 (利用者サービス部サービス企画課、関西館文献提供課、電子図書館課)	657	①	30-33
占領期日本における華僑の出版物 (巽 由佳子)	658	②	12-17
博士論文の現況と利用方法 (関西館文献提供課)	658	②	18-23
お答えします、図書館送信のギモンあれこれ Part 2 (利用者サービス部サービス企画課、関西館文献提供課、電子図書館課)	658	②	24-27

震災を記録する		659	③	4-19
国立国会図書館デジタルコレクションに見る震災の記録	(中村淳一、奥田倫子、藤井朋子)	659	③	4-11
国立国会図書館東日本大震災アーカイブ (愛称：ひなぎく)	(電子情報部電子情報流通課)	659	③	12-13
阪神・淡路大震災における神戸大学附属図書館「震災文庫」の取り組みを中心に	(稲葉 洋子)	659	③	14-17
東日本大震災アーカイブ宮城の取り組み	(田中 亮)	659	③	18-19
長谷川武次郎のちりめん本 The Smiling Bookの下絵をめぐって	(大塚 奈奈絵)	659	③	22-28
国立国会図書館のしごと。		660	④	4-9
国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン (電子情報部電子情報流通課、電子情報サービス課次世代システム開発研究室)		660	④	11-16
国際子ども図書館の新しいサービス	(国際子ども図書館)	661	⑤	4-9
国際子ども図書館リニューアル記念展示会「現実へのまなざし、夢へのつばさ：現代翻訳児童文学の半世紀」 (国際子ども図書館資料情報課)		661	⑤	10-15
上野の森に飛び出せ、あいうえの冒険隊！ 館種を超えた新しい連携のカタチ	(中島 尚子)	661	⑤	16-21
就任のごあいさつ	(羽入 佐和子)	662	⑥	2-3
平成27年度東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム 地域の記録としての震災アーカイブ ～未来へ伝えるために～	(電子情報部電子情報流通課)	662	⑥	6-11
手稿譜コレクション公開に寄せて ー林光レクチャーコンサート	(利用者サービス部音楽映像資料課)	662	⑥	12-14
情報スペシャリストを目指して ーワシントン大学情報学大学院における司書教育	(東川 梓)	662	⑥	15-22
国立国会図書館の平成28年度予算	(総務部会計課)	662	⑥	23
第51回貴重書等指定委員会報告 重要文化財指定資料紹介 小野蘭山関係資料 (利用者サービス部人文課、貴重書等指定委員会)		663	⑦	4-11
国立国会図書館にない本 (続編) 戦前・占領期の雑誌を求めて2	(小林 昌樹、長尾 宗典)	663	⑦	12-15
関西館の地域連携を目指す取り組み ビジネス情報月間「イノベーションについて考える」を中心に (関西館文献提供課)		663	⑦	20-23
特集 海外における日本研究への支援と図書館		664/665	⑧/⑨	4-24
「海外のユーザに日本資料・情報を届ける」ということ	(江上 敏哲)	664/665	⑧/⑨	6-9
今なぜ、インターライブラリー・ローンなのか ー国立国会図書館主催「海外日本研究司書研修」に参加して (マルラ 俊江)		664/665	⑧/⑨	10-14
国立国会図書館の日本研究支援	(総務部支部図書館・協力課)	664/665	⑧/⑨	15-17
日本研究司書を支える研修の取り組み	(関西館図書館協力課)	664/665	⑧/⑨	18-20
海外の日本研究を知る ー英国・ドイツでの日本研究司書へのレファレンス研修を通じて	(浜田 久美子)	664/665	⑧/⑨	21-24
企画展示「続・あの人の直筆」	(展示委員会企画展示小委員会)	666	⑩	4-10
古筆見による筆跡鑑定と極札について	(中村健太郎)	666	⑩	11-15
電子展示会「あの人の直筆」を公開しました！	(利用者サービス部サービス企画課)	666	⑩	16-17
憲政資料室の新規公開資料から	(利用者サービス部政治史料課)	667	⑪	4-9
書籍とデジタル × 図書館の役割		667	⑪	10-15
NDLデータ利活用ワークショップ ーウェブ・アーカイブの自治体サイトを可視化しようー (電子情報部電子情報流通課、関西館電子図書館課)		667	⑪	16-21
開館30年 新館「再発見」		667	⑪	22-25
つながり、協同、コミュニティ 世界図書館・情報会議第82回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会		668	⑫	4-13
日本の国連加盟60周年と国立国会図書館		668	⑫	14-17



世界図書館紀行

海外に派遣された当館職員が、現地で見た特色ある図書館を紹介。

リヤド（サウジアラビア）	（山本 直樹）	657	①	20-26
ベルリン国立図書館・ドイツ国立図書館（ライプツィヒ館）	（奥村 牧人）	658	②	4-11
シアトル公共図書館（中央図書館）	（東川 梓）	660	④	17-24
国連の図書館（ダグ・ハマーショルド図書館、国連ジュネーブ事務所図書館）	（舟越 瑞枝）	668	⑫	18-23



What's 書誌調整 ふたたび

「書誌調整」に関するトピックをご案内。

第4回 典拠は大切 ―Web NDL Authorities を使ってみよう！―（後編）	（木下 竜馬）	657	①	14-16
第5回 テーマで探すために	（境野 由美子）	660	④	25-28
第6回 いろいろな資料	（長嶺 悦子）	663	⑦	17-19
第7回 雑誌記事索引を活用しよう	（舩田 航平）	666	⑩	19-21



本の森を歩く

国立国会図書館の巨大な書庫の中から、毎回一つのテーマにそって蔵書を紹介。

第14回 明治の越境者たち	（福林 靖博）	661	⑤	22-25
---------------	---------	-----	---	-------



本屋にない本

納本制度により収集した出版物の中から、主に取次店を通らず入手しにくい国内出版物を紹介。本誌創刊以来の連載。

『銀行券にみる近現代世界の国々』	（富田 穰治）	657	①	34
『広陵町の靴下百年史』	（日野 文都）	658	②	28
『忘れない、明日のために。復興へのメッセージ 新潟県中越地震復興10年記録集』	（石澤 文）	659	③	21
『占領軍のいた街 戦後横浜の出発 報告書』	（長谷川 卓）	660	④	29
『三重県史 資料編 古代・中世（上・下・別冊）』	（木下 竜馬）	661	⑤	30
『博報堂120年史 = Hakuhodo 120』	（吉井 伶奈）	662	⑥	25
『〇型ロボット漫画』	（大場 由野）	663	⑦	28
『東京駅一〇〇年の記憶 東京駅開業百年記念』	（松澤 貴弘）	664/665	⑧/⑨	29
『高速道路五十年史』	（旗手 優）	666	⑩	22
『大阪大国技館と大相撲』	（平岡 章夫）	667	⑪	28
『村上開新堂 I』	（秋山 瑞季）	668	⑫	25

館内スコープ

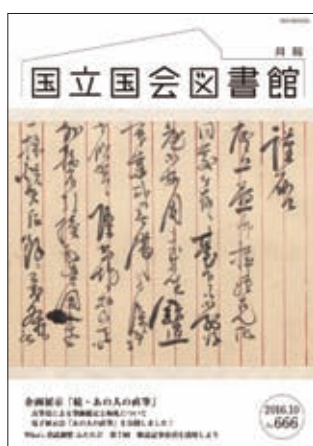
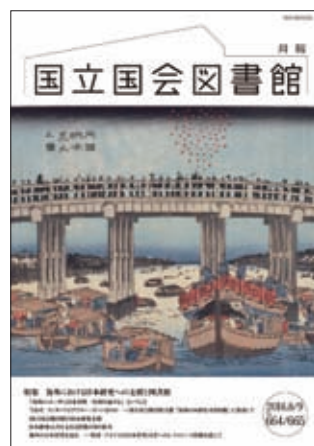
館内の様々な業務を担当職員が紹介するコラム。

本を展示してみよう ～平成27年度子ども霞が関見学デーイベントより～	(サービス企画課展示企画係)	657	①	27
「未来の職員」＝「過去の自分」と向き合う仕事です	(人事課任用係)	658	②	29
再び動き出すために記録する	(実務研修員)	659	③	20
館の事務はお任せください	(総務課総務係)	660	④	10
いろんな雑誌と出会う日々	(逐次刊行物・特別資料課受入係)	661	⑤	29
箔押しのお仕事	(資料保存課洋装本保存係)	662	⑥	24
布川文庫の有効活用をめざして	(人文課人文第一係)	663	⑦	16
日々、日本関係資料を探しています	(外国資料課選書係)	664/665 ⑧/⑨		25
徳田秋声の直筆を展示するまで	(人文課古典籍係)	666	⑩	18
30年前の夏、新館移転作業で		667	⑪	26-27
こちら、議会官庁資料室カウンター	(議会官庁資料課議会・政治資料係)	668	⑫	24

TOPIC

国立国会図書館の新しいサービス、事業について詳しく紹介。

電子展示会「日本の暦」をリニューアル公開しました！		661	⑤	26-27
電子展示会「写真の中の明治・大正」に東北の写真を追加しました！		662	⑥	26-27
国立国会図書館の資料利用制限措置について	(収集書誌部収集・書誌調整課)	662	⑥	28-29
国際子ども図書館リニューアル記念講演会「イギリスの絵本作家エミリー・グラヴェット―絵に生きる」	(国際子ども図書館企画協力課)	663	⑦	24-25
『参考書誌研究』第77号刊行 ―特集「日本占領関係資料収集の歩み」・『発禁図書番号目録』―	(利用者サービス部)	663	⑦	26-27
国立国会図書館資料のデジタル化（震災・災害関係資料を中心に）	(電子情報部電子情報企画課、収集書誌部資料保存課)	664/665 ⑧/⑨		26-28
「深化型知識インフラ」を実現するために 「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」の策定	(利用者サービス部科学技術・経済課、電子情報部電子情報企画課)	666	⑩	23-26



『国立国会図書館月報』のご購入については、公益社団法人日本図書館協会へお問い合わせください。

バックナンバーも取り扱っています。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3523) 0812 (販売)

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
A letter from Thursday Island
- 04 Connections. Collaboration. Community.
World Library and Information Congress: 82nd IFLA General Conference and Assembly
- 14 60th anniversary of Japan's accession to the United Nations and the National Diet Library
- 18 Travel writing on world libraries:
United Nations Libraries - Dag Hammarskjöld Library and the Library of the United Nations Office at Geneva
- 24 <Tidbits of information on NDL>
From the counter of the Parliamentary Documents and Official Publications Room
- 25 <Books not commercially available>
○Murakami kaishindo I
- 26 <NDL NEWS>
○19th mutual visit program with the National Library of Korea
○Research and Legislative Reference Bureau joined the European Parliamentary Technology Assessment (EPTA)
○Rules & regulations
- 30 <Announcements>
○Library services at the year-end and New Year
○Book notice - Publications from NDL
- 32 Annual index to *National Diet Library Monthly Bulletin*, nos. 657-668

国立国会図書館月報

平成 28 年 12 月号 (No.668)

平成 28 年 12 月 1 日発行

発行所 国立国会図書館
編集者 秋 山 勉

印刷所 株式会社 丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「[白猫]」
高橋松亭 画〔渡辺版画店〕大正13（1924）
1枚 26.9×36.6cm
（『日本風景選集』＜請求記号 寄別7-5-2-1＞所収）
「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2592085/1>

国立国会図書館月報

平成28年12月1日発行（毎月1回1日発行）
（12月号通巻668号）